

(電整連)

(輸送用 冷凍・冷蔵機器)

デンソー フロン取扱技術者 更新講習

募集要綱

(全国自動車電装品整備商工組合連合会)

2021年2月
株式会社デンソー

1. 開催要領

(1) 更新講習対象者

デンソーフロン取扱技術者証の更新をする者は、現在お手持ちのデンソーフロン取扱技術者証の有効期限の1年前より更新講習の受講ができます。なお、受講せずに技術証の有効期限が経過してしまった場合には、資格が失効することになりますが、有効期限の翌日から1年以内に更新講習を受講すれば、技術者証の更新を受けることが可能になります。

更新講習日程につきましては、(株)デンソーのホームページ内の受講講習案内をご参照ください。
※有効期限より1年を経過した場合、原則更新申請はできません。

※技術者証は修了考査提出後3ヶ月以内を目途に送付します。更新講習会の受講は有効期限前までに行ってください。

(株)デンソーは年1回実施しますので、業務上必要な方は必ずその中での受講をお願いいたします。

(2) 講義内容等

1) 形態

今回はコロナ禍の影響により、集合講習を回避し自己学習で実施します。

テキスト及びポイント解説書による自主学習を行い、学習後修了考査(確認テスト)を実施し、期限までに確認テストとアンケートを事務局へ送付いただきます。

事務局の確認テスト受領をもって技術証を発行し送付いたします。

2) 講義時間

講習(自己学習時間): 120分 修了考査: 30分

3) カリキュラム

内 容	講義時間(分)
冷媒フロン類取扱技術者講習テキストの最新情報	120分
フロン排出抑制法のおさらい	
フロン排出抑制法以外の最新の法律動向	
修了考査	30分

2. 申し込み要領

以下1)、2)を組合員は各県組合にご送付ください。

組合はまとめて電整連にご送付ください。

願書の入手は組合または電整連のホームページから取り出してください。

1) 受講願書

受講願書に必要事項を記入し、顔写真(縦3cm×2.4cm)を貼付

※写真は撮影後3ヶ月以内のもので、裏面には必ず氏名を記入のうえ貼付けしてください。

※技術者証の写真となりますので、肩から上で鮮明なものをご用意ください。

※記載文字は、楷書でお願いします。

2) 身分を証明する以下いずれかの書類

- ①住民票 ②運転免許証の写し ③健康保険証の写し ④パスポートの写し
(氏名・生年月日・現住所が確認できる部分をコピーください)

3)送付先

各県組合の担当者様に送付ください。

4)更新申請料

全国自動車電装品整備商工組合連合会から連絡します。

※テキスト代、技術者証の発行料を含みます。

※振込手数料は振込人のご負担です。

(参考):デンソーホームページ デンソーフロン取扱技術者講習会内の

「デンソーフロン取扱技術者名簿」で技術者証番号の確認ができます。

<https://www.denso.com/jp/ja/products-and-services/services/fron/>

5)申込締切日 21年3月31日(水) 電整連窓口必着

3. 受講審査および受講票等の発送について

提出していただいた書類にて受講審査を行い、受講資格ありと判断された場合は以下を受講者様のご自宅に送付します。(原則受講開始の1週間前までに発送)

<送付物>

・Web希望者

①受講票、②講習テキスト、③Webサイトログイン用ID,パスワードを受講票に記載

・Web希望者以外

上記①、②、ポイント解説集、修了考査用確認テスト、アンケート、返信用封筒

4. 学習方式について

テキストとポイント解説集を用いて自主学習したあと、修了考査用確認テストを実施し、デンソーへ送付・提出をもって受講完了と見なし更新技術証を送付いたします。

受講票とテキストは必ず送付しますが、それ以外(ポイント解説集、確認テスト、アンケート)については下記2通りから選択いただきます。

- a) 専用Webサイトにポイント解説集・確認テスト・アンケートを掲載しますので、各自のPCもしくはスマートフォンにてログインします。
Web掲載のポイント解説集は音声がかかりますので、テキストと併用し学習ください。
学習が終わったら、確認テストを行い、アンケート合わせて送信し終了となります。
- b) Webが使えない環境の方は、テキストとともにポイント解説集・確認テスト・アンケートを合わせて発送しますので、学習後、確認テスト・アンケートを同封する返信用封筒に入れ送付いただき終了となります。

5. 修了考査について

1) 確認テストの送付

自己学習後確認テストを実施し、(株)デンソーへ送付します。

2) 技術者証の交付

確認テスト提出者には、(株)デンソーより交付します。

新技術者証が届きましたら、旧技術者証は破棄をお願いいたします。

新技術者証の送付は、受講期間が終了する11月30日以降から2ヶ月以内となります。

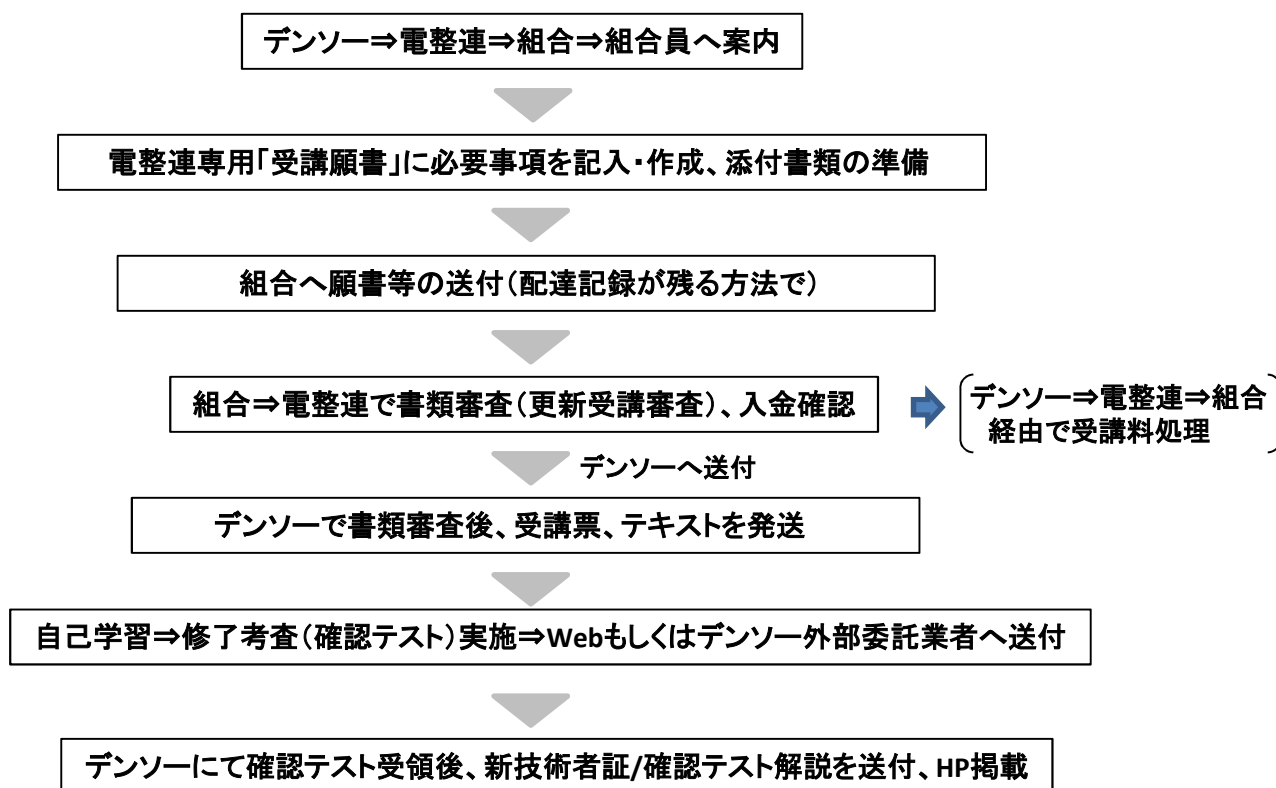
3) 技術者のデータベース化

更新講習修了者は、フロン取扱技術者として(株)デンソーのホームページに公表します。

<公表内容>

技術者証番号、氏名、会社名、会社所在地の都道府県名、有効期限

6. 更新申込みから新技術証発行までの流れ



7. デンソー フロン取扱技術者証の再発行

(1) 以下の場合、フロン取扱技術者証を再発行が出来ます。

- ・氏名が変更になった場合
- ・技術者証を亡失や汚損、破損したとき

(2) 再交付の方法

- ・デンソーホームページから「フロン技術者証再交付申請書」をダウンロード。
 - ・紙に印刷後、必要事項を記載。
 - ・全国自動車電装品整備商工組合連合会 担当者様に送付。
 - ・全国自動車電装品整備商工組合連合会 経由で株式会社デンソーが受付、再発行手続き実施。
 - ・再発行したデンソー フロン技術者証はデンソーより郵送します。
※受付から発送まで約1ヵ月かかります。
 - ・デンソー フロン技術者証を送付後、全国自動車電装品整備商工組合連合会様経由で費用を請求させていただきます。

(3) デンソー フロン取扱技術者証 再発行 費用

5,610円(税込み)